

令和2年度 特別支援教育教育課程編成の手引



令和2年12月
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

はじめに

今回の学習指導要領は、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、育成を目指す資質・能力の明確化、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進などを基本方針として改訂されました。前回の改訂に引き続き、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育むことが重要視され、全ての各教科等の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で整理されるなど、指導の充実を図ることが示されています。

障がいのある児童生徒に対しては、障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえながら、「何を学ぶか」という教育の内容を重視しつつ、児童生徒がその内容を既得の知識及び技能と関連付けながら深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる、生きて働く知識となることを含め「何ができるようになるか」など、自立と社会参加に向けて育成を目指す資質・能力が確実に身に付くよう、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援を行っていくことが求められています。

道教委では、毎年度「特別支援教育教育課程編成の手引」を作成し、新学習指導要領の改訂の基本方針のほか、「カリキュラム・マネジメント」「育成を目指す資質・能力」といったキーワードについて「ポイント」や「取組事例」を示すなど、学習指導要領の要点を踏まえた、教育課程の改善に向けた取組に資する資料を作成してきました。

本年度の手引では、これまでの各学校における取組を一層推進できるよう、教育課程の実施に視点を向け、児童生徒等に求められる資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図るためのポイントや、障がい種ごとの指導の工夫について示すこととしました。

本手引が、各学校に在籍する障がいのある子どもたち一人一人の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につながり、障がいのある児童生徒等にとって、これからの変化の激しい現代社会でよりよく生きていくための資質・能力を身に付けるための指導につながることを期待しています。

令和2年12月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長

金 田 敦 史

目 次

第1章 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり

I 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 … 1
- 2 言語環境の整備と言語活動の充実 … 3
- 3 コンピュータ等や教材・教具の活用、
コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験 … 4
- 4 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の充実 … 4
- 5 体験活動の重視 … 5
- 6 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進 … 5
- 7 学校図書館、地域の公共施設の利活用 … 6

II 特別支援学校等における主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善 … 8

第2章 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～障がい種別による取組～

- 1 視覚障がい教育 … 9
- 2 聴覚障がい教育 … 11
- 3 知的障がい教育 … 13
- 4 肢体不自由教育 … 15
- 5 病弱教育 … 17
- 6 特別支援学級（自閉症・情緒障がい学級） … 19
- 7 通級指導教室（LD） … 21

第3章 特別支援教育における今日的な教育課題

- 1 特別支援学校小・中学部における教育活動の充実 … 23
- 2 特別支援学校高等部学習指導要領の改訂のポイント … 24
- 3 情報活用能力の育成 … 27
- 4 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な取組 … 27
- 5 特別支援学校等で使用する教科書について … 29

第1章

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり

I 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項が総則に記載されるとともに、各教科等の「3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが示されました。

第4節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2節の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童又は生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

（特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P69）

◆ 「主体的・対話的で深い学び」の3つの視点

教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や児童生徒の状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手掛かりに、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められています。

主体的な学び

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではありません。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うにあたっては、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることが重要です。

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであり、各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであり、その実現に向けては、本章で柱立てしている言語環境の整備と言語環境の充実などの項目に加え、心身の調和的な発達の基盤に着目して指導する自立活動の指導が重要です。

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、例えば、

- (1) 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか
- (2) 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか
- (3) 学びの深まりをつくりだすために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

◆ 育成を目指す資質・能力

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の改善を引き出していくことができるようにするため、知的障がいのある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科を含め、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されました。

育成を目指す資質・能力

(1) 知識及び技能

○ 知識及び技能が習得されるようにすること

- ・ 知識とは、個別の事実的な知識のみをさすものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むもの
- ・ 技能とは、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、獲得した個別の技能が自分の経験や他の技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるもの

(2) 思考力、判断力、表現力等

○ 思考力、判断力、表現力等を育成すること

- ・ 物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程

(3) 学びに向かう力、人間性等

○ 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

- ・ 主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの
- ・ 多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの

(幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)
平成28年12月 中央教育審議会)

◆ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものです。各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつながります。

※ 特別支援学校小学部における各教科等の特質に応じた「見方・考え方」については、P7を参照。

◆ 学びの質を高めるために

学びの質を高めるための授業改善の取組については、既に多くの実践が積み重ねられてきており、具体的な授業の在り方は、児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等や学習課題等により様々です。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となるような、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けさせるために、児童生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、**確実な習得を図ることが求められます**。児童生徒の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、例えば高度な社会課題の解決だけを目指したり、そのための討論や対話といった学習活動を行ったりすることのみが主体的・対話的で深い学びではない点に留意が必要です。

ポイント

- 障がいによる学習上の特性や学習時間の制約等により、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

2 言語環境の整備と言語活動の充実

言語は児童生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、言語能力は全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となります。

- (2) 第3節の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童又は生徒の言語活動を充実すること。あわせて(7)に示すとおり読書活動を充実すること。

(特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P69)

ポイント

- 児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた言語環境を整えること。
- 言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として各教科等において言語活動の充実を図ること。

言語環境の整備の例

- ① 教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと
 - ② 校内の掲示板やポスター、児童生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること
 - ③ 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと
 - ④ より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること
 - ⑤ 教師と児童生徒、児童生徒相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること
 - ⑥ 児童生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を築くこと
- (特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月 P255)

小学部における言語活動の例

- ・「社会的事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視すること。」(社会科)
- ・「思考力、判断力、表現力等を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、お互いに自分の考えを表現し伝え合ったり、学び合ったり、高めあったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにすること。」(算数科)

(特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月 P255)

ポイント

- 「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方を働かせることができるようにすること。

3 コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験

第1章総則第3節の2の(1)に示すとおり、情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」であり、確実に身に付けさせる必要があるとともに、身に付けた情報活用能力を発揮することにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていきます。

(3) 第3節の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

あわせて、小学部においては、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

(特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P69)

※ コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験については、P23を参照

ポイント

- 人々のあらゆる活動に今後一層浸透していく情報技術を、児童生徒が手段として学習や日常生活に活用できるよう各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。
- 小学部段階においては情報手段に慣れ親しませることから始め、各教科等の特質に応じて計画的に実施していくこと。

4 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の充実

小学部では児童が学ぶことに興味や関心をもつことや、中学部では自己のキャリア形成の方向性に関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげることが重要です。

(4) 児童又は生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるよう工夫すること。

(特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P70)

ポイント

- 児童生徒が学習の見通しを立てたり、児童生徒が当該授業で学習した内容を振り返る機会を設けること。
- 児童生徒が家庭において学習の見通しを立てて予習をしたり、学習した内容を振り返って復習したりする習慣の確立などを図ること。

5 体験活動の重視

資質・能力を偏りなく育成していくに当たり、「学びに向かう力、人間性等」を育む観点からは、体験活動の充実が重要です。「学びに向かう力、人間性等」は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」をどのような方向性で働かせていくのかを決定付ける重要な要素です。

- (5) 児童又は生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることと多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

(特別支援学校幼稚園部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P70)

ポイント

- 学校において体系的・継続的に体験活動を実施していくためには、各教科等の特質に応じて教育課程を編成していくこと。
- 教科等の学習を含む計画を立て、授業時数に含めて扱う柔軟な年間指導計画を作成するなど、学校の教育活動の全体を通して体験活動(ICTの活用を含めた疑似体験等を含む)の機会の充実に図る工夫をすること。

6 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進

各教科等の指導においては、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に留意しつつ、児童生徒の興味・関心を生かした学習指導を展開することが大切です。児童生徒の興味・関心を生かすこととは、児童生徒の学習意欲を喚起する上で有効であり、また、それは自主的、自発的な学習を促すことにつながると考えられるからです。各教科等の指導においては、学習することの意味の適切な指導を行いつつ、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、自主的、自発的な学習を促すことによって、児童生徒が学習の目的を自覚し、学習における進歩の状況を意識し、進んで学習しようとする態度が育つよう配慮することが大切です。

- (6) 児童又は生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童又は生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

(特別支援学校幼稚園部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P70)

ポイント

- 児童生徒が主体的に自分の生活体験や興味・関心をもとに課題を見付け、自分なりに方法を選択して解決に取り組むことができるようにすること。
- 抽象度の高い学習活動に取り組むときには、実際的な生活場面や既習事項と関連付けるなど、学習する意味を伝えるための工夫を行うこと。

7 学校図書館、地域の公共施設の利活用

学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、学校図書館の活用に加えて、資料調査や本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させるため、地域の図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設を積極的に活用することも重要です。

- (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童又は生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

(特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月告示 P70)

ポイント

- 各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用すること。
- 児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動の充実を図ること。
- 各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導すること。



「秋のお皿」

第5学年 大澤 稀応（おおさわ まお）さん
藤原 拓矢（ふじわら たくや）さん
第6学年 加藤 結衣（かとう ゆい）さん

＜参 考＞

特別支援学校小学部における各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

- ・「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること」(国語科)
- ・「問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること」(社会科)
- ・「数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること」(算数科)
- ・「理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習の充実を図ること」(理科)
- ・「児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること」(生活科)
- ・「音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること」(音楽科)
- ・「造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること」(図画工作科)
- ・「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図ること」(家庭科)
- ・「体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること」(体育科)
- ・「具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること」(外国語科)
- ・「具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること」(外国語活動)
- ・「児童や学校、地域の実態等に応じて、児童が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること」(総合的な学習の時間)
- ・「よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること」(特別活動)

(特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月 P253)

※ 中学部における各教科等の特質に応じた「見方・考え方」については、中学校学習指導要領を参照。

Ⅱ 特別支援学校等における主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、P1『主体的・対話的で深い学び』の3つの視点に示しているとおりですが、障がいのある児童生徒は、その障がいによって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じる場合があります。そのため、個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導する自立活動の指導が重要です。自立活動の指導は、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。

◆ 個別の指導計画を作成する上での配慮事項

今回の改訂では、「児童生徒の実態の把握」「指導すべき課題の抽出」「指導目標（ねらい）の設定」「具体的な指導内容の設定」までの手続きと手続きの間をつなぐ要点が示されました。

- ① 児童生徒の実態把握に基づいて指導すべき課題を抽出する。
- ② これまでの学習の状況や将来の可能性を見通しながら、指導すべき課題の相互の関連を検討する。
- ③ 長期的及び短期的な観点から指導目標（ねらい）を設定した上で、具体的な指導内容を検討して計画を作成する。
- ④ 作成された個別の指導計画に基づいた実践の過程においては、常に児童生徒の学習状況を評価し、指導の改善を図る。
- ⑤ 評価を踏まえて見直された計画により、児童生徒にとってより適切な指導を展開する。

ア 児童生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げる

イ 児童生徒が、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げる

ウ 個々の児童生徒が、発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を取り上げる

エ 個々の児童生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げる

オ 個々の児童生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げる

カ 個々の児童生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げる

ポイント

- 個別の指導計画に基づく指導は、計画(Plan)－実践(Do)－評価(Check)－改善(Action)のサイクルを確立し、適切な指導を進めていくこと。



「みつけたよ秋」
第2学年 遠藤 愛夢（えんどう あいむ）さん

第2章

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて
～障がい種別による取組～

1 視覚障がい教育

○ 視覚障がいのある児童生徒への指導の効果を高めるには

視覚障がいのある児童生徒は、視覚による情報収集の困難から、限られた情報や経験の範囲で概念が形成されたり、理解が一面的だったりすることがあります。

そのため、視覚障がいのある児童生徒への指導の効果を高めるには、児童生徒が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、事物・事象や動作と言葉とを対応できるような的確な概念形成を図る必要があります。その実現に向けては、指導内容の精選等による基礎的・基本的学習事項を習得することはもとより、点字等の読み書きの指導や児童生徒が意欲をもって取り組めるよう、コンピュータ等の情報機器や教材等を活用し、見通しのもてる学習活動を展開することが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 適時に言葉で説明を加えるなどの的確な概念を形成するための工夫	
○ 概念を形成する過程において、児童生徒が自ら確認できる情報の工夫	
○ 常用している「普通の文字」又は「点字」の系統的な指導の工夫	
○ 適切なサイズの文字や図表などの拡大教材の活用	
○ 視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等の各種教材の効果的な活用など、児童生徒が容易に情報を収集・整理し、主体的に学習するための工夫	
○ 学習に必要な情報を得るだけでなく、得た情報を適切に分類、記録するなど、児童生徒が問題解決的な学習を行うための工夫	
○ 理解した法則を他に当てはめたり、発展・応用の内容につなげたりできるよう、指導内容のつながりや順序の工夫	
○ 授業の流れや活動の手順、友達の活動状況など周囲の状況を説明する工夫	
○ 事前に学習に使用する道具や材料などを把握できるようにすることや授業中に位置関係や時間経過を把握できるようにすることなど、見通しを立てるための工夫	
○ 活動の最初から最後までを通して体験できるようにするなど、時間の概念を養うための工夫	

【視覚障がい特別支援学校・小学部・体育】

高学年の児童は、模倣や空間的な把握が困難なことから、球技等がもつ楽しさを味わうことができない状況でした。

そこで、「フロアバレーボール」では、ルールの説明や習得する基本的動作の内容を精選し、易しいゲームを通して習得したことを発展・応用できるよう見通しをもたせたり、振り返ったりする学習活動に取り組みました。

単元全体で取り組む主体的・対話的で深い学び

〔題材名〕 「フロアバレーボール」

- 〔目 標〕
- ・ ネット型ゲーム（フロアバレーボール）の行い方を知るとともに、簡易化されたゲームをすることができる。（知識及び技能）
 - ・ 規則を工夫したり、ゲームの型に応じた簡単な作戦を選んだりするとともに、考えたことを他者に伝えることができる。（思考力、判断力、表現力等）
 - ・ 運動に進んで取り組み、規則を守り誰とでも仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができる。（学びに向かう力、人間性等）

	学習内容
1 時	【見通し】 ○ 単元の学習内容と本時のねらいの確認 ・ 1 単位時間の流れや規則を確認する。 ・ コートの大きさや名称等について知る。 ○ ボールの基本操作や試しのゲーム ・ 提示された作戦を選び、役割分担を行う。 ○ 整理運動・振り返り・片付け 知識・技能
2 ～ 5 時	【簡単な作戦】 ○ 用具や場の準備、準備運動、ボールの基本操作 ○ 本時のねらいの確認 ○ ゲーム① ○ 課題についての話し合い ・ 誰もが楽しくゲームに参加できるように規則を工夫する。 ・ 全員がプレーに参加して得点できるように話し合う。 ○ チームでの練習 ・ 話し合ったことや選んだ作戦の練習を行う。 ○ ゲーム② ・ 話し合ったことを実行したり、チームの作戦を意識したりして取り組む。 ○ 整理運動・振り返り・片付け ・ チームの工夫やよさについて発表したり、学習カードに記入したりする場を設ける。 思・判・表 主体的態度
6 ～ 8 時	【振り返り】 ○ 用具や場の準備、準備運動、ボールの基本操作、本時のねらいの確認 ○ ゲーム① ○ 作戦の話し合いや練習 ・ 攻めを行いやすくするための作戦を話し合い、チームで練習する。 ○ ゲーム② ○ 整理運動・振り返り・片付け 主体的態度

ポイント【見通し】

- ・ 授業の冒頭で、コートの大きさを体感できるように歩数で縦横の大きさを測ったり、位置を時計の文字盤になぞられる「クロックポジション」を用いて位置関係を把握したりすること、触察教材を活用し、コートを図画するゾーンやラインの名称について理解することを通じて、知識及び技能の確実な定着を図る。

ポイント【簡単な作戦の検討】

- ・ ゲーム①→振り返り→ゲーム②などの学習の流れを設定することにより、児童がチームの課題を振り返り、簡単な作戦を立て、次のゲームに生かせるようにする。
- ・ 課題を具体的に捉えられるよう、糸を使ってボールの軌跡を確認したり、マグネットを使ってポジションを考えたりする。

ポイント【振り返り】

- ・ 授業時の観察を基に、児童のつぶやきやチーム内での言葉を把握して、意図的に発問し、児童の思考等を引き出す。
- ・ 学習カードを活用し、チームで話した作戦を記入することができるようにする。
- ・ ゲームの様子をタブレットで見て、得点と失点の特徴について分析し、チームの作戦の良いところや課題を話し合う。

振り返りの充実

2 聴覚障がい教育

○ 聴覚障がいのある児童生徒への指導の効果を高めるには

聴覚障がいのある児童生徒は、聴覚を通した情報の獲得が困難であることが多くあります。

そのため、聴覚障がいのある児童生徒への指導の効果を高めるには、国語科を中心として学校生活の多くを占める各教科等の指導においても、言語の指導には格段の配慮を行う必要があります。児童生徒の障がいの状態や発達の段階等に応じて、多様な方法(聴覚活用、読話、発音・発語、文字、キュード・スピーチ、指文字、手話など)を適切に選択・活用し、学習の基盤となる言語概念の形成と思考力を育成すること、言葉等による意思の相互伝達を行えるようにすることが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 読書や書くことに対する意欲、興味・関心を高める工夫	
○ 書かれた文字等を通して情報を収集し、理解するための工夫	
○ 本を読んでその内容が分かり、「面白い」という実感をもたせる工夫	
○ 児童生徒の発達に応じた言語による思考力を育成するための工夫	
○ 様々な場面や機会で、抽象的な言葉を見聞きする経験を積み重ねるための工夫	
○ 児童生徒が学習のめあてを自覚して課題に取り組んだり、自分の学習を振り返り、新たに分かったことや次回に生かせる解決方法をまとめたりする工夫	
○ 具体的な経験を言葉で表現し、より深い理解につなげる工夫	
○ 基礎的・基本的な事項に重点を置いたり、興味・関心のある事項を優先的に取り上げたりするなど、児童生徒が課題選択等を行う機会の工夫	
○ 視覚的に情報が獲得しやすいような種々の教材・教具や楽しみながら取り組めるようなソフトウェアを使用できるコンピュータ等の情報機器の活用	
○ プレゼンテーションソフトなどを利用して、話手の言葉を映し出し情報保障を行うなど、学習で用いる重要語句や言葉の意味理解を促す工夫	

【聴覚障がい特別支援学校・小学部・外国語活動】

小学部第3学年の児童は、徐々に友達関係が広がってきており、授業では消極的であるが、休み時間は、テレビ番組や食べ物などに関して好き嫌いを伝え合う場面が多く見られるようになってきました。

そこで、「好きなものを伝え合う」ことを題材に、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を高められるよう単元を設定しました。

一単位時間で取り組む主体的・対話的で深い学び

〔単元名〕 「Unit 4 I like blue.好きなものをつたえよう」(Let's Try 1)

(本時：4時間扱いの3時間目)

〔目 標〕 ・好きかどうかを尋ねたり、答えたりする表現に慣れ親しむ。(知識及び技能)

本時の活動(展開)

【個人思考】

○ Let's listen

- 活動に入る前に、絵カードを使って「Do you like ~?」と児童に尋ね、Yes? No?などと答えを引き出し、「Do you like ~?」の表現の意味が理解できるようにする。
- 会話を聞いて、登場人物の好きなものを○で囲む。

【ペア・集団思考】

○ Let's Watch and Think

- 登場人物が好きかどうかを予想して、好きなものに○、嫌いなものに△と記入し、Do you like ~?と尋ねる。
- 登場人物の好みを予想することを通して「答えを確かめたい」という目的意識を高める。
- 相手に伝えるように工夫しながら、自分の好みを紹介する。

○ Let's Chant 「I like blue.」

- 友達や教師と一緒に言う。
- 手拍子などでリズムをつかむ。

○ Let's Play

- 表にあるものについて、友達の好みを予想し、インタビューをして答えを確かめ、その結果を口に記入する。

なまえ			
	よそう	かいとう	

- 自分の好きなものについて話したり、質問に答えたりする。
- 積極的に好きなものについて話しながら発表する。

ポイント【個人思考】

- 必要な情報を視覚で補えるよう、絵カードの拡大コピーや単語カードを掲示する。
- 「Do you like ~?」の表現の意味を理解できるよう、やりとりを行うとともに、必要に応じて、日本語の文章や手話など児童が理解しやすい方法で確認するようにする。
- 「Do you like ~?」「Yes、No」の表現に慣れるよう楽しい雰囲気の中、児童の実態に応じて、繰り返し発声する。
- 「Do you like ~?」の文の言い回しやリズムに慣れることができるよう、手拍子を使いながらチャンツを行う。

ポイント【ペア・集団思考】

- 普段の様子から友達の好みをしっかりと予想させ、尋ねたいという気持ちを高める。
- 児童に誌面にある色などについて、「I like blue. Do you like blue? Yes? No?」と問い掛け、この活動への興味・関心を高め、たうえて、デジタル教材を用い、「Do you like ~?」の表現に慣れ親しませる。
- 児童の聴力の状態に応じて、「聞こう」とする意欲が高まるようルビを振った文字カードを提示する。

ポイント【ペア・集団思考】

- 「Do you like ~?」の表現に慣れるよう、友達にインタビューを行ったり、インタビューを受けた時には、「Yes、No」や「I like ~」を使って答えたりすることを通して、コミュニケーションを図る素地となる「伝えたい」気持ちを育む。

言語活動の充実

3 知的障がい教育

○ 知的障がいのある児童生徒への指導の効果を高めるには

知的障がいのある児童生徒は、同年齢の児童生徒と比較して、概念的スキルや社会的スキル、実用的スキルに有意な遅れが見られます。

そのため、知的障がいのある児童生徒への指導の効果を高めるには、個々の児童生徒の実態等に即して、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導を行う必要があります。効果的な指導を行う上では、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき、段階ごとの目標や内容が示されたことを踏まえ、各段階間の円滑な接続が図られるよう、段階間で系統性のある指導を行うことが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 日常生活において必要な国語の特質について理解し、それを使うことができるようにするための工夫	
○ 自分の気持ちを表した絵カードを使ったり、簡単なジェスチャーを交えたりするなど、要求を伝える手段を広げるための工夫	
○ 日常生活における人と人との関わりの中で、思いや考えを伝え合う力が身に付けられるよう、児童生徒が言葉で伝え合うよさを実感できる関わりの工夫	
○ 実際の生活場面の中で、具体的に思考や判断、表現できるようにするための授業展開の工夫	
○ 児童生徒の学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して学びを深めるための工夫	
○ 具体的な体験や作業等を取り入れるなど、社会的事象への興味・関心を高める工夫	
○ 事前学習等において各活動の内容や役割を分かりやすく伝える工夫	
○ 児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく認めたり、称賛したりするなど、自己の変容に気付けるようにするための工夫	
○ 継続的、段階的に課題選択や自主的・自発的な学習を促す工夫	
○ 補助用具やジグ、タブレット端末等の情報機器等を有効活用し、学習環境を整えるなど、児童生徒のもつ能力や可能性を引き出すための工夫	

【知的障がい特別支援学校・高等部・作業学習】

作業学習では、毎時間決まったレシピで製作を行い、製品づくりに変化が少ないため、学習意欲が湧きにくく、よりおいしい製品を作るために生徒が工夫する場面がありませんでした。そこで、生徒が主体的に自分の生活体験や興味・関心をもとに課題を見付け、自分なりに方法を選択して解決することができるよう、習得・活用・探究等の学習過程を計画的に組織して題材の指導計画に取り入れました。

単元全体で取り組む主体的・対話的で深い学び

【題材名】「製菓・パンづくり」

- 【目 標】
- ・食品の種類とその特徴や衛生管理について理解するとともに、調理の基本操作を身に付ける。（知識及び技能）
 - ・よりよい調理のために必要な課題を発見し、調理に係る技術や工夫について考え、表現する。（思考力、判断力、表現力等）
 - ・課題解決に向けて、身に付けた知識及び技能を活用しながら主体的かつ協働的に取り組む。（学びに向かう力、人間性等）

	学習内容
1 ～ 9 時	【習得】 ○ 製菓、パンづくりの基本操作や道具の使い方を習得する。 ・学校祭で販売する製品を製作し、製菓、パンづくりの工程を理解したり、調理の基本操作や道具の使い方などを身に付けたりする。 知識・技能
10 ～ 20 時	【課題発見、解決】 ○ 製品の課題を発見する。 ・製作した製品を試食し、市販の製品と味を比較する。 ・教職員、保護者等への販売でアンケートをとる。 ○ 課題を整理し、改善策について話し合う。 ・試食した結果やアンケートの集計から課題を整理、分析する。 ・改善策を調べて、話し合う。 ※インターネットでの調理工程の検索 ※地域の企業人材（パティシエ）による技術指導 思・判・表 主体的態度
21 ～ 25 時	【活用、振り返り】 ○ 改善策に基づいて、製品を製作する。 ○ 製品のでき具合を確認する。 ・改善した製品を試食する。 ・教職員等への販売でアンケートをとる。 ○ 課題の発見から改善までの過程を振り返る。 主体的態度 知識・技能

ポイント【習得】

- ・「課題発見、解決」の過程で、課題を意識したり解決策を話し合ったりすることができるよう、題材の導入で基礎・基本となる知識及び技能の確実な定着を図る。

ポイント【課題発見、解決】

- ・課題を自分事として捉え、改善の必要性に気付く、主体的に改善を図ることができるよう、市販製品との比較やアンケートなどの体験的な学習を位置付ける。
- ・アンケートの集計から課題の整理、分析を行い、各教科等で身に付けた問題発見・解決能力や言語能力を総合的に活用できるように、教科等横断的な視点で単元・題材の配列を工夫する。

ポイント【活用、振り返り】

- ・主体的に課題を解決できるよう、自分たちで考えた改善策の中から解決方法を選択して取り組む。
- ・自分たちの成長を実感し、達成感を感じられるよう、試食やアンケートを行う。
- ・題材を通した学びを他教科等や日常生活に生かすことができるよう、課題解決の過程や考え方を振り返る。

ポイント【題材の配列】

- ・主体的な取組を促し、問題発見・解決能力を育成できるように、本題材後に、学校祭での販売で新製品の保護者アンケートをとるなど、新たな【課題発見、解決】【活用、振り返り】の過程を繰り返す題材の配列を工夫する。

関連する各教科等で育成する資質・能力

国語：比較や分類の仕方などを理解し使うこと【知識及び技能イ(1)】

数学：目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、問題を解決するために適切なグラフを選択して読み取り、その結論について多面的に捉え考察すること【思・判・表Dイ(1)】

理科：「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」という「考え方」を働かせることにより問題解決を行うこと

総合：他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること【第32(4)】

自主的な学習の促進

4 肢体不自由教育

○ 肢体不自由のある児童生徒への指導の効果を高めるには

肢体不自由のある児童生徒は、身体の動きに困難があることから、様々なことを体験する機会が不足したまま、言葉や知識を習得している場合があります。

そのため、肢体不自由のある児童生徒への指導の効果を高めるには、具体物を見る、触れる、数えるなどの活動や、実物を観察する、測る、施設等を利用するなどの体験的な活動を効果的に取り入れ、感じたことや気付いたこと、特徴などを言語化し、言葉の意味付けや言語概念等の形成を的確に図ることが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 各教科等の指導において、具体物を見る、触れるなどの活動や実物を観察する、施設を利用するなどの体験的な活動を取り入れる工夫	
○ 体験的な活動を通して感じたことや気付いたなどを言語化し、言葉の意味付けや言語概念等の形成を的確に図るための関わりの工夫	
○ 学習効果を高めるために必要な事項に時間を多く配当して丁寧に指導し、別の事項について必要最小限の時間で指導するなどの配当時間の工夫	
○ 各教科の内容の系統性等を踏まえた重点の置き方、指導の順序、まとめ方、時間配分など、指導の効果を高めるための工夫	
○ 学習効果を高められるよう、児童生徒の意見を聞くなど、学習活動に応じた適切な姿勢保持を行うための工夫	
○ 児童生徒の認知の特性を踏まえた説明や書体、資料に盛り込む情報量の工夫	
○ 歩行や筆記などが困難な児童生徒や、話し言葉が不自由な児童生徒などに対する、補助具や補助的手段の工夫	
○ 児童生徒の身体の動きの状態に対応した入出力機器等の活用	
○ 視覚的な情報や複合的な情報を処理することなどを苦手とする場合の指示や教材の工夫	
○ 各教科の目標を達成するための自立活動の指導計画の工夫	

【肢体不自由特別支援学校・高等部・国語】

知的障がいである生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程で学んでいる第2学年生徒3名のうち、2名は、上肢のコントロールが難しく自分の考えを文章で表すこと、1名は発語が不明瞭で他者と円滑にコミュニケーションをとることが目標となっていました。

そこで、生徒の障がいの状態に応じたコンピュータ等の機器を活用し、相手や目的を意識して、印象に残ったことや経験したことの中から伝えたいことを選び、書く活動に取り組みました。

単元全体で取り組む主体的・対話的で深い学び

〔単元名〕「見学旅行を振り返って」

- 〔目 標〕
- ・漢字や助詞、記号を正しく使用して、作文を書く。（知識及び技能）
 - ・他の生徒や教師と見学旅行を振り返り、自分が伝えたいことを焦点化する。（思考力、判断力、表現力等）
 - ・書きたいことや支援してほしいことを教師に伝える。（学びに向かう力、人間性等）

	生徒A	生徒B	生徒C
課題	・上肢の動きに困難 さがあり、書字や キーボードの操作 が困難 ・発語が不明瞭	・上肢の動きに困 難さがあり、書字 やキーボードの操 作が困難	・鉛筆を使って文 字を書くことが できる。 ・経験したことを 想起することが 困難
使用する機器	・PC ・視線入力装置 ・透明文字盤	・PC ・視線入力装置	・タブレット
導入(2時間) ・見学旅行の 振り返り ・書く内容の 整理	・ 透明文字盤 を使用 して教師に作文に 書く内容を伝える。	・教師に、作文に書く 内容を言葉で伝え る。	・ タブレット で写 真や動画を見て 見学旅行を想起 する。
展開(3時間) ・作文を書く	・ 視線入力装置 を用いてワープロソフトで 作文を書く。		・原稿用紙に作文 を書く。
まとめ (1時間) ・作文の交流	・ PCの読み上げ機 能 で発表する。 ・ 視線入力装置 で感 想を打ち込んで発 表する。	・ PCの読み上げ 機能 で発表する。 ・担任に感想を伝え、 担任が改めて大き な声で周囲の生徒 に伝える。	・作文を読み上げ て発表する。 ・発表時には、参考 にした タブレッ ト で写真を提示 する。

ポイント【入出力機器の工夫】

- ・生徒が負担なく作文に取り
組めるよう、個々の障
がいの状態に応じた入出
力機器を活用する。

ポイント

【習得した知識・技能の活用】

- ・これまでに習得した作文
の知識を生かしなが
ら、書いた作文を読み返し、
漢字や助詞等を適切に用
いているかなど、自分で
確認し、必要に応じて修
正する。

ポイント

【振り返りと自己評価】

- ・作文に対する感想や意見
を伝え合い、自分の意図
したことが伝わったかど
うかを自己評価する。
- ・伝わっていない場合には、
どのように書けばよかつ
たか、課題を明確にし、
次の題材につなげる。

- 書字に対する苦手意識の軽減と学習意欲の向上
- ICT機器の基本的な操作の習得

5 病弱教育

○ 病弱者である児童生徒への指導の効果を高めるには

病弱者である児童生徒は、入院や治療、体調不良等のため学習時間の制約や学習できない期間(学習の空白)などがあるため学びが定着せず、学習が遅れていることがあります。

そのため、病弱者である児童生徒への指導の効果を高めるには、前籍校との連携を密にするとともに、各教科の学年間での指導内容の繋がりや指導の連続性にも配慮して指導計画を作成する必要があります。その際、重要な指導内容が欠落しないよう配慮するとともに、入院期間や病状等を勘案して、指導の時期や方法、時間配分なども考慮して指導計画を作成することが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 学習時間の制約等がある場合の基礎的・基本的な事項の習得を図るための工夫	
○ 各教科の目標や内容との関連性を検討し不必要な重複を避けるなど、他教科と関連させて指導する工夫	
○ 前籍校との連携や各教科の学年間での指導内容のつながり、入院期間、病状等に配慮した指導計画の工夫	
○ 学習効果の向上を図るための各教科の指導と自立活動の時間における指導との関連付けの工夫	
○ できる限り、児童生徒が実際に見て体験し、興味・関心をもって学習するための工夫	
○ ICTを活用した間接体験、疑似体験による不安の解消や学習効果を高めるための工夫	
○ 教室と病室をテレビ会議システムでつなぐなど、情報機器の活用による学習機会確保の工夫	
○ 病気の特性や日々の病状の変化等を理解し、学習活動が過重負担とならないための工夫	
○ 生活管理指導表の活用による適切な指導内容設定の工夫	
○ 自らの体調の変化に気付かせ、自己管理しながら学習できるようにするための休憩時間設定等の工夫	

【病弱特別支援学級・小学校・社会】

第3学年に在籍している児童Aは、医療的な制約があり、校外での学習に制限があり、博物館へ行くなど、体験活動が行えない状況にありました。

そこで、病室と学校をWeb会議システムで結び、校内のタブレットPCを使って博物館の展示物を見る間接体験を通じて、「町の歩み」について学習することに取り組みました。

単元全体で取り組む主体的・対話的で深い学び

〔題材名〕「私たちの町の歩み」

〔目 標〕・町がどのように移り変わってきたか理解する。（知識及び技能）

・交通や道具等の時期による違いに着目して、町や人々の生活の様子を捉え、考えたことを表現する。（思考力、判断力、表現力等）

・思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚をもつことができる。（学びに向かう力、人間性等）

	学習内容
1 ～ 3時	【つかむ】 ○ 町の様子と人々のくらしの移り変わり ・ 昔の写真と今の写真を見比べ、気付いたことを話し合う。 ・ 昔の町の様子について、身近な人に話を聞く。 ・ 町の様子について、知識・技能 疑問に思ったことを話し合う。
4 ～ 8時	【調べる】 ○ 道路や鉄道の移り変わり ・ 大きな道路や鉄道はいつ頃できたかを調べて年表にまとめる。 ・ 道路や鉄道ができて、町はどのように変わったのかを話し合う。 ○ 道具とくらしの移り変わり ・ 博物館へ見学に行き、昔のくらしについて調べる。 ・ 道具年表をつくり、思・判・表 分かったことや考えたことを話し合う。
9 ～ 10時	【まとめ】 ○ 町の移り変わり 思・判・表 ・ 町の移り変わりを年表にまとめる。 ・ 年表を見て分かったことや考えたことを話し合う。 【いかす】 主体的態度 ・ 私たちの町のこれからについて考える。

ポイント【つかむ】

- ・ Web会議システムを使って、友達と話し合えることや、間接的な見学体験等ができることを伝え、期待感を膨らませる。

ポイント【調べる】

- ・ 年表は、資料を活用しながら、病室で作成することとし、作成に当たり、工夫したことや、作成して分かったことを学級の友達に発表する場面を設けるなどして、児童がWeb会議システムの操作に慣れるようにしておく。
- ・ Web会議システムにより、館内の様子を見学する。
- ・ 疑問があるときには、画面内で挙手し、自分で質問する。
- ・ 同時双方向の話し合いに参加し、使われなくなった道具があることや、昔の人の知恵や努力のおかげでくらしが便利になったことなどについて表現し、学びを深める。

ポイント【まとめ】

- ・ Web会議システムを活用し、町の移り変わりについて、分かったことや考えたことを話し合うことを通じて、これから町にどのようなになってほしいかを考える。
- ・ タブレットPCの活用に関わり、便利だったことや不便だったことをまとめ、次の指導場面で改善するなど、学習内容の定着を図る。

公共施設の利活用

6 特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級)

○ 自閉症のある児童生徒への指導の効果を高めるには

自閉症のある児童生徒は、言語発達の遅れや対人関係の形成が困難であるため、社会的適応が困難な場合があります。

そのため、特別支援学級では、児童生徒の実態に応じて、人とのかかわりを円滑にし、生活するために必要な力を身に付けることができるよう、自立活動の区分・項目を適切に取り入れ、指導の充実を図ることが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 抽象度の高い言葉を既習の言葉や分かる言葉に置き換え、具体的にイメージできるようにするための工夫	
○ 表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう、イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにするなど、様々なイメージや感情を言語化するための工夫	
○ 気持ちの移り変わりが分かるキーワードや図、矢印の提示など、他者の感情を理解するための視覚的な教材の工夫	
○ 約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードの明示、体感できる教材・教具の活用など、活動への関心をもつことができるようにするための工夫	
○ 予定されているスケジュール、予想される事態や状況等を伝えるなど、見通しをもって行動するための工夫	
○ ヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにしたり、見本を示したワークシートを作成し、考える際の視点を焦点化したりするなど、課題解決の見通しをもてるようにするための工夫	
○ 事前に体験できる機会を設定するなど、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりするための工夫	
○ 具体的な体験や作業を取り入れるなど、学習内容と身近な生活のつながりを実感し、社会的事象への興味・関心を高めるための工夫	
○ 手順や方法を視覚的に表したプリント等の掲示や配付など、学習の見通しがもてるようにする工夫	
○ 一つの活動についていろいろな方法を経験させるなど、自分のやり方へのこだわりを和らげる工夫	

【自閉症・情緒障がい学級・小学校・算数科】

第4学年には、5名の児童が在籍しており、当該学年の学習を行っていますが、障がいの特性上、既習事項を活用し課題解決することや学んだことを生活に結び付けることが難しく、新しい課題に対して主体的に取り組む態度に課題がありました。

そこで、数学的な見方・考え方を働かせることができる数学的活動において、生活に結びつく身近な課題を設定し、既習事項との関連を図りながら課題解決に向けた見通しをもたせ、解決の過程を振り返ることに取り組みました。

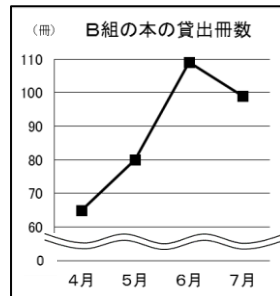
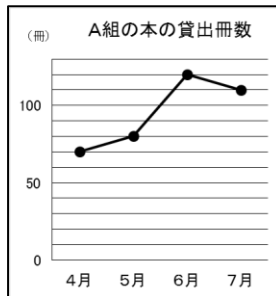
一単位時間で取り組む主体的・対話的で深い学び

〔单元名〕「折れ線グラフ」本時：8時間扱いの7時間目

〔目標〕・問題を解決するために適切なグラフに作り替え、その結論について考察することができる。

（思考力、判断力、表現力等）

	学習内容 ※予想される児童の反応
導入	○ 問題場면을想起する。 【問題】 5月から図書委員会が読書運動を行いました。A組とB組では、どちらの方が読書運動の効果がありましたか。 ・既習事項を振り返り、比べる視点を確認する。 ・分かったことを、理由を交えて発表し交流する。 ※ B組の方が線の傾きが急だから増え方が大きい。 ※ B組の最も冊数の多い月は、A組を上回っている。 ※ B組の方が読書運動の効果があった？！ 【課題】 異なる二つのグラフを比べる方法を考えよう。 ○ 考えたことが本当に正しいか確かめる方法を考える。
	○ 見通しを立てる。 ・両組の貸出冊数の変化の様子を分かりやすくするために、二つのグラフをどのように作り替えるとよいか確認する。（ゴールの見通し） ※ 縦軸の目盛りが違うから、そろえる。 ※ 二つのグラフを一つのグラフにまとめる。 ・作り替えるために、二つのグラフの違いを確認する。（解決方法、手順の見通し） ※ A組のグラフは、縦軸の目盛りが130冊までであるけど、B組のグラフは、110冊までしかない。 ※ B組のグラフは、60冊より下の目盛りが省略されている。 ○ 個人で考える。
展開	○ 全体で二つのグラフの比べ方を確認する。
終末	○ まとめ 【まとめ】 二つのグラフを比べる際には、軸の目盛りを同じにして一つのグラフにまとめる。
	○ 練習問題に取り組む。 ○ 課題の解決に役立った考え方、友達の考えのよさ、分かったことなどを振り返る。



ポイント【導入】

- ・複数の情報から児童が何を視点に考えたらいいか分かるよう、既習事項の振り返りを丁寧に行う。

ポイント【展開】

- ・主体的に学習に取り組めるよう、既習事項の何を、どのように活用すると課題を解決できるかについて、見通しがもてるよう十分に説明する。
- ・課題解決のゴールや、解決の方法、手順についての見通しがもてるよう、グラフを提示しながら具体的に説明する。

ポイント【まとめ】

- ・本時の学びをこれからの学びや日常生活に生かすことができるよう、十分な見通しのもと、課題解決の過程や考え方を振り返る。
- ・分かった実感をもてるよう、評価規準に基づく練習問題を位置付ける。

主体的な学び

7 通級指導教室(LD)

○ LDのある児童生徒への指導の効果を高めるには

LDのある児童生徒は、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す場合があります。

そのため、LDのある児童生徒への指導の効果を高めるには、通級指導教室における自立活動の指導を中心としながら、各教科等の学びの過程において考えられる困難さを児童生徒が在籍する学級の担任と共有し、指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要です。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

項目	取組状況
○ 日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉を、生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなど、具体的にイメージできるようにするための工夫	
○ 考える項目や順序を示したプリントを準備するなど、自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすることができるようにするための工夫	
○ 拡大コピーや分かち書きされたもの、スリットの活用など、文章を目で追いながら音読できるようにするための工夫	
○ コンピュータやデジタル教科書の読み上げ機能を使うなど、読み取りやすくするための代替手段の工夫	
○ 見る範囲の限定や掲載されている情報の精選など、視点を明確にするための工夫	
○ 見本を示したワークシートの活用など、考える際の視点を定めるための工夫	
○ ヒントをカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにするなど、課題解決の見通しがもてるようにするための工夫	
○ 学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示して、思い出すための手掛かりが得られるようにするなど、学習してきた場面を想起できるようにするための工夫	
○ 実際の体験を取り入れ、学習内容と身近な生活のつながりを実感し、興味・関心がもてるようにするための工夫	
○ 紙やホワイトボード、ICT機器等を活用して発表したりするなど、自分の考えを自信をもって表すための多様な表現方法を選択できるようにするための工夫	

【LD通級・小学校・自立活動】

第3学年の児童は、読むことと書くことに困難さがあり、読み書きが中心となる学習では、消極的な様子が見られました。

そこで、通級による指導では、障がいによる学習上の困難さとなる要因を踏まえた指導を行うとともに、通級による指導での学びを生かすことで、見通しをもって主体的に在籍学級の授業に参加できるよう、連携を図りながら学習に取り組みました。

在籍学級と連携した主体的・対話的で深い学び

背景要因

- ・言葉で理解したり、考えたりする力の強さ
- ・見た文字を音に置き換えることの困難さ
- ・聴覚的な短期記憶の弱さ
- ・見たことを基に正確に手や指を使うことの困難さ
- ・必要な部分に注目したり、視線を素早く移動させたりすることの困難さ
- ・同じものを見て書き写すことの困難さ

自立活動

〔目標〕教科書をゆっくり音読し、大まかな内容を理解することができる。【読むこと】

読むこと、書くことに関わる実態

- ・音読では行を読み飛ばす、助詞や文末などを勝手に変えて読む、単語の区切りを間違う、漢字の熟語が読めずに読み進められないことが多い。
- ・他者が音読した文章の内容をある程度理解できる。
- ・黒板の字を書き取るのに、時間がかかる。
- ・ノートのマス目に字が収まらない。
- ・文字を飛ばして書いてしまい、書き直すことが多い。

国語科 単元「モチモチの木」

〔目標〕教科書の叙述を基に、登場人物の性格を捉えることができる。（思考力、判断力、表現力等）

【通級指導教室】○学習活動

- 活動のねらい、内容を確認する。
- 【見ることの指導】
- ビジョントレーニングを行う。
 - ・点つなぎ、数字探し、図形模写 など
- 【書くことの指導】
- タブレットでノートアプリの使い方を覚える。
- 【読むことの指導】
- 言葉を単語や意味のまとまりで捉える練習をする。
 - ・平仮名の中から単語を見付け、○で囲む。
 - ・短い文章を文節ごとに区切る。
- 文字から音を想起する練習をする。
 - ・有意味語、無意味語のフラッシュカードを素早く読む。
- 音読の練習をする。
 - ・教科書の文章を教員が読み、目で追いながら間違いを指摘する。
 - ・教科書の文章を音読する。
- 読解の練習をする。
 - ・「まいごのかぎ（第3学年）」を題材に、登場人物の気持ちや様子を読む。
- 振り返りを行う。

ポイント【通級指導教室】

- ・自立活動の学習の意味を理解し、主体的に取り組めるよう、活動のねらいや在籍学級の授業とのつながりを伝える。
- ・意欲的に取り組めるよう、興味・関心に応じた内容や、在籍学級と連携し、次時で扱う教科書の内容を題材に設定し、困難さに応じた指導を行う。
- ・見通しをもち主体的に在籍学級の授業に参加できるよう、指導事項の系統性を踏まえた題材を工夫する。
- ・自己の変容を実感できるよう、毎回の指導で取り組む継続課題については、前時までの取組状況と本時でできるようになったことを明確にする。

【在籍学級】○学習活動 ＊困難さに応じた配慮

- | | |
|----|---|
| 導入 | ○ 豆太はどんな性格だと思うか、意見を発表する。
【課題】教科書の本文から、「豆太」はどんな人物か考えよう。 |
| 展開 | ○ 本文の中で、豆太について書かれている箇所を探し、線を引く。
＊探す範囲を焦点化するため、場面を精選して線を引くよう指示をする。
○ 豆太がどんな人物か、ノートにまとめる。
・「教科書に…と書いてあるので、豆太は～な性格だと思う」と形式に沿ってまとめる。
＊登場人物の気持ちや様子の捉え方を思い出させる。
＊タブレットを活用して書くことを認める。
○ グループ、全体で意見を交流する。 |
| 終末 | 【まとめ】人物の会話や行動、語り手や他の人物の言葉に注目すると、人物の性格を捉えることができる。
○ 振り返りを行う。 |

ポイント【在籍学級】

- ・課題解決に向けた見通しをもてるよう、通級で学んだことを思い出させる言葉掛けを行う。
- ・本時の課題である登場人物の性格を読むことに意識を向けられるよう、障がいによる学習上の困難さである書くことの負担を減らすための配慮を行う。

【家庭】○学習活動

- 次時で扱う教科書の本文を、文節ごとに区切り、スラッシュを入れる。（予習）
- デジタル教科書で、教科書の本文を聞き、音読の練習をする。（予習）

ポイント【家庭】

- ・授業の見通しをもち、主体的に取り組めるよう、家庭学習で予習を行う。
- ・家庭学習では通級での学習を生かせるよう、自力で取り組める内容とする。



「せんたく かあちゃん」

第3学年 高村 明希（たかむら みつき）さん

第4学年 太田 知久（おおた ともひさ）さん

柴垣 光我（しばがき こうが）さん

第3章

特別支援教育における今日的な教育課題

1 特別支援学校小・中学部における教育活動の充実

今年度から新学習指導要領のもと、教育活動を実施している小学部では、今年度の教育活動を評価し、次年度の教育課程の改善につなげていく必要があります。また、次年度から新学習指導要領のもと、教育活動を実施する中学部では、年間指導計画等に学習指導要領に示されている各教科等の目標や内容が位置付けられているか確認する必要があります。

重要

小学部では、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動が位置付けられました。

小学部段階

プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付き、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むこと、さらに、教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けられるようにすることが重要です。教育課程全体を見渡し、プログラミングを実施する単元を位置付けていく学年や教科を決定する必要があります。

論理的思考力

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを考えていく力です。

◆ 効果的に取組を進めるために

- 知的障がいのある児童への指導を行うに当たって参考となる「特別支援学校小学部におけるプログラミング教育」
<https://miraino-manabi.jp/content/421>



- 論理的思考を育む指導を行うに当たって参考となる「scratch」(インターネットエクスプローラー®以外のブラウザ上で動作可能)
<https://scratch.mit.edu/projects/353087397/fullscreen/>



重要

知的障がいのある中学部生徒のための保健体育科は、体育分野として7領域、保健分野として1領域で示されており、新たな内容である「武道」も含めて各領域とも、すべて取り扱うことが位置付けられました。

運動種目

武道の運動種目は、学校や地域の実態に応じて相撲、剣道又は柔道などから一つを取り扱います。3学年を見通した指導計画のもと、適切な授業時数を設定し、効果的、継続的に指導できるようにすることが大切です。

- A 体づくり運動
- B 器械運動
- C 陸上運動
- D 水泳運動
- E 球技
- F 武道
- G ダンス
- H 保健

主な内容

- 武道の種類やその行い方に興味・関心をもてるようにする
- 基本動作や基本となる技を身に付ける
- 武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であることを理解できるようにする
- 相手を尊重し合うための独自の作法、所作を守れるようにする
- 伝統的な行動の仕方を守ること、自分で自分を律する克己の心に触れることを理解し、取り組めるようにする

2 特別支援学校高等部学習指導要領の改訂のポイント

令和4年（2022年）度に高等部の第1学年に入学した生徒から年次進行により段階的に適用する特別支援学校高等部**学習指導要領**は、小・中学校、高等学校に準じて、**“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”**という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む**「社会に開かれた教育課程」の実現**を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる**「学びの地図」**としての役割を果たすことができるよう、改善されました。

重要

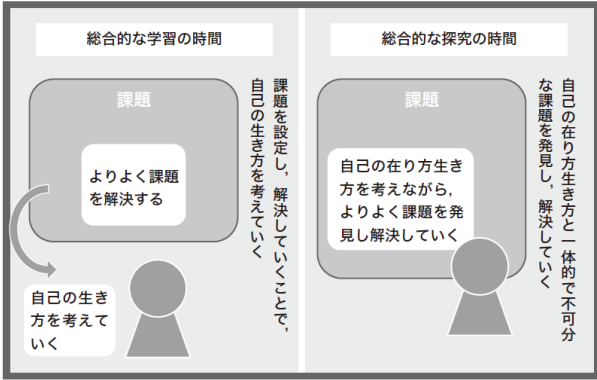
総合的な学習の時間について、より探究的な活動を重視する視点から**位置付けを明確にする**ため、総合的な学習の時間が**「総合的な探究の時間」**に改められました。

◆ 探究が高度化し、自律的に行われること

総合的な学習の時間（平成29年告示）	総合的な探究の時間（平成30年告示）
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく ための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（後略）	探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく ための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（後略）

高度化

- ① 探究において目的と解決の方法に矛盾がない（整合性）
- ② 探究において適切に資質・能力を活用している（効果性）
- ③ 焦点化し深く掘り下げて探究している（鋭角性）
- ④ 幅広い可能性を視野に入れながら探究している（広角性） など



課題と生徒のイメージ
（高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説
総合的な探究の時間編 平成30年7月 P9）

自律的

- ① 自分にとって関わりが深い課題になる（自己課題）
- ② 探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる（運用）
- ③ 得られた知見を生かして社会に参画しようとする（社会参画） など

◆ 総合的な探究の時間の特質に応じた学習の在り方

総合的な探究の時間で行われる探究は、基本的に以下の三つの点において他教科・科目において行われる探究と異なっています。

- ① 総合的な探究の時間の学習の対象や領域は、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的であること

総合的な探究の時間は、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としています。

② 複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて探究する

他の探究が、他教科・科目における理解をより深めることを目的に行われていることに対し、総合的な探究の時間では、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考える必要があります。

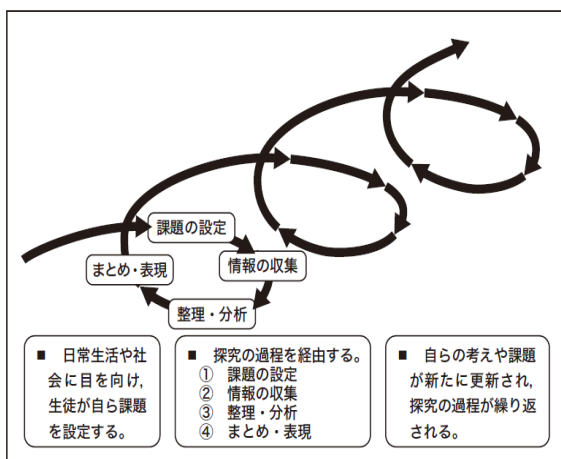
③ 総合的な探究の時間における学習活動が、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視している

探究

物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的な営み

生徒は、

- ① 日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付ける。
- ② そこにある具体的な問題について情報を収集する。
- ③ その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組む。
- ④ 明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく。



探究における生徒の学習の姿
(高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説
総合的な探究の時間編 平成30年7月 P12)

◆ 全体計画の作成

全体計画とは、指導計画のうち、学校として、総合的な探究の時間の教育活動の基本的な在り方を示すものです。今回の改訂で、総合的な探究の時間の目標は、その学校の教育目標と直接つながるものである趣旨が示されました。

① 必須の要件として記すもの	② 基本的な内容や方針等を概括的に示すもの	③ その他、各学校が全体計画を示す上で必要と考えるもの
・各学校における教育目標 ・各学校において定める目標 ・各学校において定める内容(目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力)	・学習活動 ・指導方法 ・指導体制(環境整備、外部との連携を含む) ・学習の評価	・年度の重点・地域の実態・学校、課程、学科の実態・生徒の実態・保護者の願い・地域の願い・教職員の願い ・各教科・科目等との関連・地域や大学との連携・小学校や中学校との連携・高等学校間の連携など

知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、探究的な学習を行う場合には、知的障がいのある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮することが必要です。

道徳教育では、学校の教育活動全体を通じて、答えが一つではない課題に誠実に向き合い、それらを自分のこととして捉え、他者と協働しながら自分の答えを見いだしていく思考力、判断力、表現力等や、これらの基になる主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成が求められています。

道徳教育の全体計画

道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにする必要があります。

理念だけに終わることなく、具体的な指導に生きて働くものになるよう体制を整え、全教師で創意工夫をして、特に次のことに留意しながら作業を進めることが大切です。

- (ア) 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる
 - (イ) 学校における道徳教育の重点目標を明確にして取り組むことができる
 - (ウ) 「人間としての在り方生き方」を目標に掲げる公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動の中核的な指導の場面としての位置付けや役割が明確になる
 - (エ) 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる
 - (オ) 家庭や地域社会との共通理解を深め、保護者や地域住民の協力を可能にする
- (特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (高等部) 平成31年2月 P226)

◆ 道徳教育に関する配慮事項

- (ア) 道徳教育は、学校の教育活動全体で行うことから、全体計画の作成においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を行うこと。その際、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを示した。
- (イ) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における道徳教育は、道徳科の指導方針及び道徳科に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すことを示した。
- (ウ) 各学校において指導の重点化を図るために、高等部において道徳教育を進めるに当たっての配慮事項を示した。
- (エ) 就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験の充実とともに、道徳教育がいじめの防止や安全の確保等に資するよう留意することを示した。
- (オ) 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表すること、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ることを示した。

(特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (高等部) 平成31年2月 P22)

◆ 知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校における「特別の教科 道徳」

第2款 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を十分考慮し、中学部における道徳科との関連を図り、計画的に指導がなされるよう工夫するものとする。
- 2 各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、将来の生活を見据え、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導するものとする。
- 3 内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

(特別支援学校高等部学習指導要領 平成31年2月告示 P267)

3 情報活用能力の育成

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る必要があります。

GIGAスクール構想

Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められている中、小・中学校、特別支援学校等の児童生徒が使用するPC端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するなど、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現する取組です。

高等部段階への生徒へのPC端末の整備は対象となっていませんが、高等部では、小学部や中学部での学びを継続させるための取組を検討する必要があります。

◆ 効果的に取組を進めるために

- 教育の情報化を一層進展させるための指導や取組の参考となる
「教育の情報化に関する手引」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00724.html



- 授業改善を行うに当たって参考となる
「ICTの効果的な活用に当たって参考となる解説動画」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00724.html



- 障がいの状態等に応じた指導の参考となる
「特別支援教育におけるICTの活用について」

https://www.mext.go.jp/content/20200911-mxt_jogai01-000009772_18.pdf



- ICTを活用した教育を実践しようとする際に参考となる
「ICT活用ポータルサイト 授業モデルTips編」

<http://www.ict-portal.hokkaido-c.ed.jp/>



- 「学びの深化」「学びの転換」を図るうえで参考となる
「北海道教育委員会 ICT活用授業指針」

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/shishin.pdf>



4 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な取組

新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれるところであり、こうした中でも持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させる必要があります。

引き続き、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクの高い「3つの密」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保といった「新しい生活様式」に学校を含めた社会全体で取り組むことが求められています。

コロナ禍におけるカリキュラム・マネジメント

各学校において知・徳・体、資質・能力の3つの柱のバランスのとれた育成、指導方法の柔軟な見直し、それを支えるカリキュラム・マネジメントの充実を図り、本年度指導を計画している内容について学年内に指導が終えられるようにする必要があります。

- 地域や家庭への説明
- 時間割編成の工夫
- 長期休業期間の短縮
- 土曜日の活用
- 学校行事の重点化や準備時間の短縮
- 最終学年を優先した学習活動
- 令和3年度又は令和4年度までの教育課程を見通した検討
- 学校の授業において行う学習活動を、教師と児童生徒、児童生徒相互の関わり合いなど、学校でしか実施できない内容に重点化
- 内容の定着が不十分な児童生徒に対しては個別に指導
- 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、各教科等の指導計画を再検討

◆ 臨時休業等の措置をとった場合

学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校は指導計画等を踏まえながら、教科書及びそれと併用できる紙の教材、テレビ放送、オンライン教材・動画、同時双方向型のオンライン指導等を組み合わせた家庭学習を課す必要があります。

また、登校日の設定や家庭訪問の実施、電話や電子メールの活用等を通じて学習指導や学習状況の把握等を適切に行い、児童生徒等の学習を支援する必要があります。

◆ 効果的に取組を進めるために

- 学校の衛生管理に参考となる学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～
https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf



- 学校における感染症対策や学びの保障について参考となる「特別支援学校等における新型コロナウイルス感染症対策に関する考え方と取組」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/coronavirus/documents/020623tokubetusien-torikumi3.pdf>



- 新型コロナウイルス感染症の予防について指導を行う際に参考となる「新型コロナウイルス感染症予防」
https://www.mext.go.jp/content/2020501-mext_kenshoku-000006975_5.pdf



- 教育課程を変更せざる得ないときに参考となる「特例措置に関する通知」
https://www.mext.go.jp/content/20200813-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



- リモート学習を行う際に参考となる「リモート学習応急対応マニュアル」
http://www.ict.hokkaido-c.ed.jp/suishin/02_remote_manual.pdf

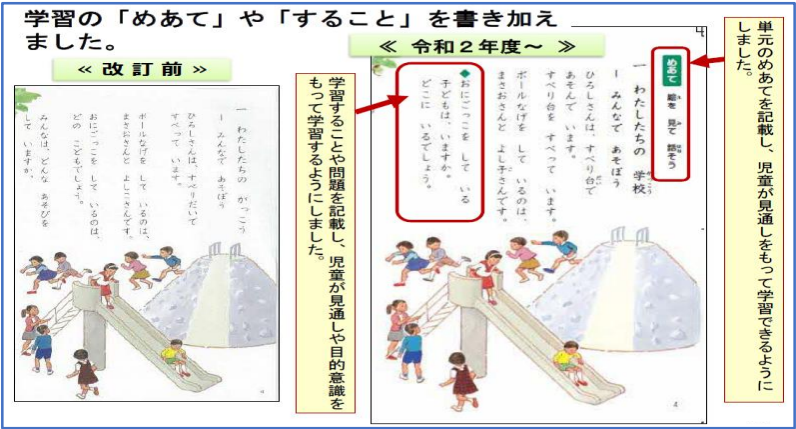


5 特別支援学校等で使用する教科書について

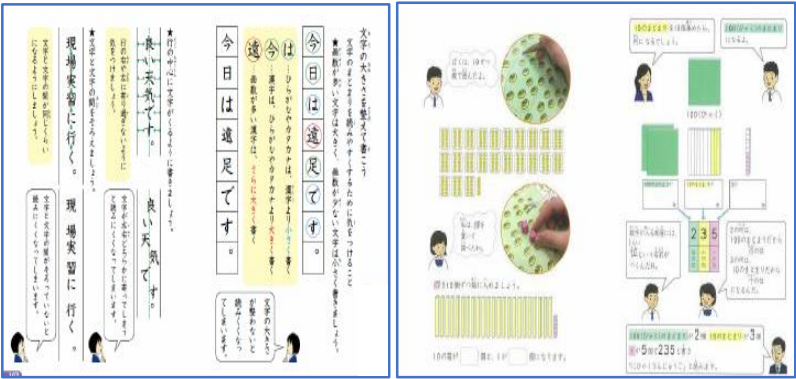
教育活動の中心的な教材として、児童生徒の教育に重要な役割を担う教科書は、障がいの状況等に応じて適切に活用する必要があります。近年は、特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴い、マルチメディアダイジェスト教科書を含めたデジタル教科書が普及してきています。

- 視覚障がいでは、児童生徒の障がいの状況に応じて、文字、図形等を拡大して教科書を複製した「拡大教科書」や点字により教科書を複製した「点字教科書」のほか、文字の拡大や音声読み上げなどにより学習上の困難の程度を低減させるデジタル教科書が整備されています。

- 聴覚障がいでは、特別支援学校等で学ぶ児童生徒が使用する「言語指導」の教科書が改訂されました。
児童が見通しをもって学習に臨めるよう各ページに単元のめあてが記載されています。
また、これまで小学部第1～3学年用の教科書は、上下巻に分かれていましたが、本年度から1冊にまとめられています。



- 知的障がいでは、特別支援学校で学ぶ児童生徒が使用する小・中学部の「国語」「算数・数学」「音楽」の教科書が改訂されました。新しい学習指導要領に示された教科の内容を確実に学ぶことができるよう、内容の充実が図られています。
また、児童生徒の発達の段階や生活年齢に応じた挿絵が新たに作成されました。



- 肢体不自由、発達障がい等では、ページめくりや読み上げ機能、色の反転など通常の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒のために、様々な機能があるデジタル教科書が整備されています。

デジタル教科書に関する参考情報

- デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/157/index.html



- 令和元年度 デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/digital/1419745.htm



- 学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/139/houkoku/1412207.htm



- 学習者用デジタル教科書実践事例集の策定について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1414989.htm



執筆者

道立特別支援教育センター

視覚障がい教育室	檜山正太		
聴覚・言語障がい教育室	深町友祐	島田慎平	
知的障がい教育室	岡森博宣	清水拓海	
肢体不自由・病弱教育室	吉田奈穂子	林部直人	
自閉症・情緒障がい教育室	田野大介	松原ひかり	
発達障がい教育室	音羽孝文	大平博司	

学校教育局特別支援教育課特別支援教育指導係・振興係

柏木拓也	堀田裕之		
山内功	津川周一	三瓶聡	
吉田卓郎	沓澤整治	坂内仁	

作品の協力

北海道手稲養護学校小学部の皆さん

表紙

第2学年 小川 紘暉（おがわ ひろき）さん 「きょうりゅうが いっぱい」

カット

第2学年	遠藤 愛夢（えんどう あいむ）さん	}	「みつけたよ秋」
第3学年	高村 明希（たかむら みつき）さん		「せんたく かあちゃん」
第4学年	太田 知久（おおた ともひさ）さん		
	柴垣 光我（しばがき こうが）さん	}	「秋のお皿」
第5学年	大澤 稀応（おおさわ まお）さん		
	藤原 拓矢（ふじわら たくや）さん		
第6学年	加藤 結衣（かとう ゆい）さん		

令和2年度特別支援教育教育課程編成の手引

令和2年12月発行

編集・発行 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課
札幌市中央区北3条西7丁目